

大学**アーカイブズ**

全国大学史資料協議会東日本部会会報

2008.10.31 No.39

Eastern Japan Section, The Japanese
Association of College and University
Archives

目 次

・寺崎昌男「記念講演・大学アーカイブズ—その初心と役割を考える—」	1
・小川千代子「文書を残す法制度私論—公文書館法施行20年、公文書管理法のゆくえ—」	5
・全国大学史資料協議会東日本部会2008年度総会議事録（抄）	8
・全国大学史資料協議会東日本部会幹事会議事録（抄）	9
・全国大学史資料協議会東日本部会研究会記録（抄）	13

2008年5月29日(木) 全国大学史資料協議会東日本部会2008年度総会

記念講演・大学アーカイブズ—その初心と役割を考える—

講 師：寺 崎 昌 男
(立教学院本部調査役、東京大学・桜美林大学名誉教授)

はじめに

身にあまるようなご紹介を受けました寺崎であります。実はアーカイブズ運営については畳の上の水練ばかりやってきた存在でありまして、今回のご依頼については非常にとまどい、ためらいました。もちろん私は、これまで、大学史関係の仕事はかなり携わってきましたが、その多くは大学史編纂でありました。それは、結局は現在皆様のやつておられるアーカイブズに辿り着くわけですが、もっぱらやったのはそのアーカイブズを作る、ということだけです。

自己紹介を兼ねて申し上げますと、東京大学の百年史編纂にまず携わりました。当時は、資料を置いている部屋に鍵をかけて出なくてはならないような紛争の後遺症の残る時代だったのです。東大は百周年に、百億円募金の企画をたてておりましたが、実際に集まったの

は50億円くらいでした。そういう時代に、百年史編纂の委員長までさせられました。次に、東洋大学の百年史に携わりました。全8巻の立派な年史ができたわけですが、その全部の「編」の概説にあたる部分を故・中野実君と一緒に執筆しました。このとき、後に井上円了記念学術センターの一部となる編纂室の若手の人たちや、先生たちが大いに助けてくれました。その次は、立教大学です。資料室はまだ全く未整備な中で、数人の専門家の方たちと125年史の資料編を刊行しました。現在の立教学院史資料センターはこれをきっかけに作られ、続いています。最後に大東文化学園です。私が学園の理事であったときに、アーカイブズの必要性について発言し、このことについて同窓会出身者や有力学部長兼任の理事たちがよろこんで同意して推してくれたことをきっかけにアーカイブズができました。





講演する寺崎昌男氏

しかし、ここにいらっしゃっている皆様のように、手を汚して、苦労してアーカイブズそのものを担っている立場ではないので、本日の講演には非常に躊躇いたしたわけです。

京都大学大学文書館の西山伸先生に「もう昔話くらいしかできないです、駄目ですよ」などと泣き込んだのですが、「20年も前の先生のお話を知っている人はもうほとんどいないのですから大丈夫ですよ」なんて慰められて、ようやく出てきた次第です。

I 知識皆無から「資・史料センター」の要望へ

さて、「アーカイブズ」という言葉をはじめて聞いたとき、何だろうと思ったものです。東大で百年史を執筆編纂していた頃も実際ピンと来ない。事務倉庫のことかな、などと思うのが精一杯の、恐ろしく貧しい知識しか持つていませんでした。

東大は1977年に百年になって年史が出るはずでした。しかし、立教大学教授として学外専門委員を頼まれて部屋に行ってみたら、全然出る様子もない。一方、集まった資料もどう整理するのかもわからない。日本現代史の伊藤隆さんのような方々が随分心配されていました。卒業生もいろいろ寄贈してくれている、大変貴重な資料・文献も集まっている、編集が終わったらさてこれをどうしようかと、そういうことになっていました。

他方、『東京帝国大学五十年史』の時使わ

れた史料群も図書館や学部の図書館の中に分散していて全体は掴めない。それで、百年史の専門委員が集まって、総長に陳情に行く機会を重ねたものです。ある総長は、「いったい東大史料は全部並べたら何メートルくらいになるのか」と聞きました。全学の文書を重ねると何メートルになるかなど見当もつきません。又ある総長は、当時の文部省の学術審議会担当部局に電話をして、「審議会では大学文書館の建設の方針が出てますか」「まだ決まってないんでしょ」なんて話している。どこに「大学の自治」があるのかと思いましたね。そうこうしているうちに特別補佐を中心に史料センターのことについて懇談会を開くことに漕ぎつけました。結局それは2回の会議で結論が出ました。なぜならわれわれが、結果が出るような文書を作って持って行ったからです。それでようやく、東大には東京大学史史料室というものが出来ることとなりました。

II SAA(Society of the America Archivist)大会への参加（1983年ミネアポリス市）

その頃、アメリカをはじめ世界の大学アーカイブズ関係の資料を取り寄せて編集室で調査を行ったのですが、その中にSAA大会への参加通知文書がありました。学際的な国際大会であれば、日本学術会議会員の推薦で旅費を出してもらって参加が出来る、という制度があるものですから、それをを利用して推薦をしてもらい、参加することにいたしました。

一週間ほど参加してみて、アメリカの大学アーカイブズには伝統がある、ということがまずわかりました。マヌスクリプトは捨てない。それから地域との関係をとても大切にする。これが大学アーカイブズのアメリカ的伝統だということも分かりました。さすがに90%がアーカイブズを置いているということもわかりました。

実際の大学アーカイブズを訪ねようと考え、

最初はミネソタ大学へ行きました。そこでは女性のアーキビストが院生を連れて出てきて、自分はこれから休暇をとってイギリス旅行にいくけれども、その間の仕事は自分の代わりにこの学生たちがやることになっています、というふうに説明してくれました。その時に、私は試しに「1920年代の時間割はすぐにわかりますか?」と聞いてみました。するとすぐに、ロッカーの「Biography」の引出しから1929年の時間割を取り出してってくれました。たいへん感激しました。次に行ったシカゴ大学は大きな研究用図書館の中にアーカイブズがありました。学位論文執筆中の男子院生がそこにいて、仕事をしていました。理事会の記録はすべて大きな地下室の中に保管されていて、それは見事な、立派なものでした。また他の機会に行ったスタンフォード大学は、アーカイブズの担当者は女性でした。ここではガウンや校旗といった「物」が大切にとってあって保管されていました。有名な女子大学のウェルズリー大学アーカイブズには、例えば、昔の対日教育使節団の一人として女性学長が滞日したときの文書が寄贈されていたのですが、いつどのくらいの期間滞在したか、日本で誰に電話したかといったメモ用紙の類までしっかりと全部残されていました。そのアーカイブズの女性アーキビストにインタビューした時、「もし他の大学から話が来たら、あなたはそこへ移りますか」と聞いてみたところ、「絶対に移らない」と答えました。アメリカ人として非常に珍しいことです。彼女はウェルズリーの卒業生でした。つまり根底にはパッションがあるのだと感じました。愛情がアーカイブズを支えている、ということなのです。

アメリカのSAA大会でわかったことは、カレッジ&ユニバーシティ・アーカイブズのアーキビストは、職業としてきちんとした地位を占めているということです。もう一つは、彼らは誇りを持っているということです。専

門職者として、古文書を解読し、いくつもの外国语に通じ、歴史そのほかたくさんの知識を持って、いろいろな国から来る人々の対応が出来るのです。

本協議会でも、こういったヨーロッパ、アメリカ、中国といったアーカイブズの先進国を海外調査してみられるというのもいいのではないかと思います。考えてみられたらいかがでしょうか。

III 大学の激動の中の新しい役割

我々が1988年におずおずとアーカイブズ研究や創設をはじめた頃と比べて、大学には1991年の大綱化以降の大変動がきました。

1つには、大学の中のカリキュラムが大幅に自由化しました。補助金は減ったが裁量権は増えました。一方、潰れていく大学は勝手にどうぞ、とそうなってしまった。その一方で、教育改善のプロジェクトを出せばお金を出しますよ、という形となった。お金がらみのプロジェクトが増えてきています。

これにつれて注目すべきなのは、「建学の精神」を示す必要が出てきたということです。つまり個性を確認するということが求められています。そしてその作業の中では、どうしてもアーカイブズが必要になってきます。次に深刻な必要性に迫られているのが、「志願者の獲得」です。「うちは類似の他の大学とどこが違うのか」、それを示さなければならなくなっていました。受験生や在学生だけでなく、保証人にも何かを伝える必要がある。それぞれの自校史を中心とした自校（史）教育が求められるようになってきました。大学史編纂やアーカイブズ設立をやるに当っては、「歴史分野を明らかにする」という目的しか言えなかった時代から、もっと大きなことを言える時代へと変ってきたのです。

大学における自校教育は、立教と明治が同じくらいの時期に始まりました。なぜ出来たかについては、立教で行われた自校教育に関

するシンポジウムをまとめた文献がありますので、参考にして読んでみてください。(立教大学全学共通カリキュラム運営センター『大学教育研究フォーラム』第11号)。今年は、北大や名大もはじめられたらしいです。(注:その後、専修大学の開始例も聞きました)。

自校教育は、やってみると大変効果があることがわかりました。学生は、大学の名前を見て来ているわけではないです。立教ならJARパック(上智・青山学院・立教)というので来る。また予備校なんかの偏差値で割り振られて、受かる大学へ来るわけです。その学生たちが、自校教育によつていかに「安心」するか。知識に乾いて枯渇しているというわけではないですから決して「満足」というのではありません。「自分の居場所がわかる」ということが大切なのです。自己認識の確立。私は、これは「教養教育」の第一歩なのだと思います。

立教でのシンポジウムは、すごくいいものでした。140人くらい来聴されました。日本全国から中には九州から来られた人もいました。ほとんどが歴史に携わる人ですが、自校史をやると言われても、アーカイブズがなくて困る人もあるわけです。

また、教職員の協業の場としての役割もあります。私は、ある学会でシンポのコメントーターをやったとき、あとでこう言われました。「うちの大学はまだ出来て20年くらいで歴史もないし、土建屋が作った大学だから何かエピソードがあるわけでもありません。自校史をやってみたいけれど、話すことがないよう思われます。どうしたらいいでしょうか。」私はすぐに、鉄道会社がつくったスタンフォード大学やジョン・ハーバードという一青年がつくったハーバード大学の例を思い出しました。それで、質問には「そのままお話をされるのがいい」と言いました。そして、なぜ土建屋の作った大学で先生が教えていらっしゃるのか、今、うちの大学は何が問題となつて

いるかというのも一緒にお話をなさった方がいいと思いますよと言いました。

講義のいいところは、セクハラ事件とかのどんなに悪い歴史も話せるところです。学生は、そういう話を聞いて、「本当に安心しました」「4年間しっかり勉強したくなりました」と言ってくるのです。また自校教育の授業では、職員の方たちにもいくらでもお願ひして話してもらうことができるから、90分、1時間半を話すのがどれだけ大変かというのも、わかってもらえると思います。教員も職員の仕事の大変さがなかなかわからないのですけども、職員の方にも教育の仕事の大変さを分かってほしい。自校教育はその機会になります。

現在出されている中教審の「審議経過報告」の中には、FD・SDについてたくさん書かれております。特にSDについては、今回初めて書かれました。今後、SDとFDについては最終答申までずっと書かれていくことになるでしょう。これが広い意味でのFDになるのです。それはまたアーカイブズの活動と深く結びついていきます。

大学は、教育だけでなく研究業績も今や問われています。この研究業績をまとめておくところはアーカイブズしかない。東北大学の記念館では早くから停年の教官の業績目録を集めています。

おわりに

アーカイブズ論は、年史を出したあとどうするか、ということではありません。アーカイブズは、大学改革にもっとも役立つ存在だということです。一方で、年史編纂はどうでもいいのか、というともちろんそんなことはない。実は、その大学の教育やファカルティーの実力を如実に、これほど正確にあらわすものは他にないのではないか、とさえ思います。

私は今、財団法人野間教育研究所の理事をやっておりますが、そこで大学沿革史につい

て共同研究しました。年史を見ればそれぞれの大学の実力というのがよくわかる、教育史関係、歴史関係の先生が本気になれば、すごくいいものができる、というのもわかりました。しかし、どこの大学にでも両専攻の人がいるわけではないですから、史料に責任を持たれる職員の皆さんのが大切な役割を果されることになるでしょう。

アーカイブズ関係者に申し上げたいのは、広報活動を絶やさないことです。文書館というところが何をしているのかを学内外に示していくことが大切です。研究紀要を出すことも大切です。機関誌を出せば、若手研究者の論文を発表していくこともできます。当然研

究的蓄積というのもできる。要するに、学内外へのメッセージを絶えず発信していくことが大切だと思われます。

実は立教からつい最近、私は『立教学院の歩いてきた道』という本を出しました。このブックレットは、一番は学生に、それと関連校の人たちに、それから学生の親たちに読んでもらいたい。JARパックで入学したのではなく、立教大学というところに行ったんだということがよくわかつてもらえると思います。是非立教に問い合わせてください、内容・体裁を参考にしてみてください。

ご清聴、ありがとうございました。

(想起記録：浅沼 薫奈)

2008年7月1日(火) 研究会

文書を残す法制度 私論 —公文書館法施行20年、公文書管理法のゆくえ—

国際資料研究所 小川 千代子

・はじめに

2007年10月の福田政権誕生以来、国立公文書館の組織拡充に向けた動きは活発化している。2008年2月には公文書管理担当大臣が指名され、3月には「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」(以下「有識者会議」)が動き出した。時あたかも公文書館法施行後20年の節目である。

振り返れば国内の歴史資料保存業務にかかる仲間の願いと運動が実って公文書館法が成立したのは1987年12月、これが施行されたのは1988年6月であった。以来20年間、文書を残すための法制度はどのように変化し、今後どのように変化していくのか。

・公文書館法から公文書管理法へ

1987年の公文書館法成立以来20年余、筆者が考える「文書を残す法制度」にかかる主な動きを表1にまとめた。1987年12月、全史



報告する小川千代子氏

料協の後押しで岩上二郎参議院議員の議員立法により、公文書館法が制定にこぎつけ、翌1988年6月施行された。その後1999年の国立公文書館法、情報公開法の制定に至るまで、文書を残す法制度にかかる目立った動きはない(注)。しかし、情報公開制度は行政の現用文書の確実な管理を前提とする。そのため、20世紀末の情報公開法の制定の頃から現用文

書の確実な管理と、その先におかれる非現用文書の適切な保存・利用は必然的にセットで論じられるようになり、文書管理法制への視点が開け始めた。

・情報公開制度と文書管理の関連性

国レベルの情報公開法は、1999年12月に成立し、2001年1月施行された。正式には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」と呼ばれ、行政機関にのみ適用されるものとして成立した。情報公開制度は法律、政令、ガイドラインで整備された。情報公開制度が国民に浸透するに従い、情報公開を的確に実施するには、現用公文書の適切な管理が欠かせない、ということがだれの目にも明らかになってきた。さらには、現用文書が時間の経過とともに非現用公文書となっていくことが知られるようになるに従い、ここ2-3年の流れのなかで、公文書は現用・非現用を問わず、国民の共有財産であるとする考え方が一般に普及しつつあるといってよい。

・公文書館制度の強化拡充の動き

2004年1月、小泉総理大臣（当時）が施政方針演説の中で公文書館制度の充実強化に言及したのをきっかけに、同年5月内閣府に研究会がおかれて、その成果がまとまるや直ちに同年12月には懇談会がおかれて、諸外国の公文書館制度の調査が精力的に行われた。さらに、懇談会のもとには国立公文書館の強化拡充に関わり、中間書庫と電子文書取扱いの2種類の研究会がおかれた。

これとは別に、2005年度から二ヵ年計画で内閣府系シンクタンクであるN I R A総合研究開発機構が公文書管理法（仮称）研究会を開始した。これは現用の公文書の管理制度について初めて正面切って法律で規律すべきかどうかを議論するものであった点は画期的といつてよい。研究会は報告書とりまとめにあたり、現状を法律化する方法と、新たな枠組

みによる法制定の方法の両論を併記した。報告書は2007年2月、出版された。

・福田首相の登場

2007年9月、公文書館制度強化拡充に熱心な福田康夫氏が首相に就任すると、12月7日、与党議員で構成する公文書館推進議員懇談会は、「緊急提言」を福田総理に提出した。提言は、①国の機関における文書管理体制の整備、②国民の知と記憶を集約する公文書管理体制の高度化、③開かれた公文書館への進展と普及・啓発活動の充実、④国立公文書館の拡充の4項目があげられた。

・公文書管理法（仮称）にむけた大臣と有識者会議の進捗

福田首相は翌2008年2月に上川陽子氏を初代公文書管理担当大臣に指名し、3月有識者会議が発足した。座長は研究会座長でもある尾崎護氏、副座長は宇賀克也氏が就任した。副座長の宇賀克也氏は4月の講演で「今は文書管理法を作るのは前提、どんな法律にするかが議論の焦点」と発言し、座長の尾崎護氏は6月、「遅れていた日本の公文書館制度を一気に先進的なものにしたい」と講演した。有識者会議は3月から6月にかけ8回開催され、第7回目、第8回目には中間報告の文案の検討が行われた。中間報告公表の後、10月本報告、年明け通常国会には法案提出、というスケジュールも発表された。

・中間報告の公表と意見募集

中間報告は7月1日に公表され、2日ウェブに掲載された。併せて8月15日締め切りで中間報告に対する意見募集が行われた。記録管理学会、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、A R M A東京支部など関係団体はもちろん、個人の立場で意見表明をした人も少なくないと推測される。

・まとめに代えて 福田首相突然辞任でどうなる？公文書管理法

実は、8月31日、本稿をまとめきれず、締切りを2日ほど遅れる旨を齊藤さんにお詫びメールした。9月1日夜、原稿をまとめのべくPCをたちあげ、テレビのスイッチを入れたところ、画面は福田首相辞任のニュース一色だった。驚いた。福田総理大臣の意向に沿つて動いてきた公文書管理法（仮称）は、この後どのような道筋をたどるのだろうか。通常国会に法案提出されるのだろうか。

思い起こせば8月1日の第9回有識者会議

では、上川大臣が内閣改造に当たり辞表を提出してきたと挨拶し、9月4日の第10回会議に中山恭子新大臣の発言に注目したいと考えていたのだが、その3日前に総理大臣辞任が報じられた。先行き不透明な政治状勢の中で、公文書管理法は実現するのだろうか。見守つていこうと思う。

(注) 1994年の村山談話に始まるアジア歴史資料センターの構想をめぐり、歴史学研究者の間では日本学術会議などを舞台にした議論があったが、文書管理法制との接点はみえない。

(2008年9月2日提出)

表1. 年表 公文書館法から公文書管理法へ

年	事 項
1987年	12月 公文書館法制定
1988年	6月 公文書館法施行
1999年	5月 国立公文書館法 4月 情報公開法制定
2000年	1月 省庁再編 4月 国立公文書館独立行政法人化 5月 国立公文書館法・情報公開法施行
2001年	11月 アジア歴史資料センター発足 1月 IT基本法施行
2002年	この年 自民党デジタルアーカイブ小委員会活発
2003年	5月 歴史資料として重要な公文書等の適切な保存・利用等のための研究会 12月 公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会
2004年	1月 小泉施政方針演説
2005年	2月 『公文書ルネッサンス』 7月 NIRA公文書管理法研究会
2006年	4月 公文書館推進議員連盟発足
2007年	3月 『政策提言 公文書管理の法整備に向けて』 9月 福田政権誕生
2008年	2月 公文書管理担当大臣指名 3月 公文書管理の在り方等に関する有識者会議設置、月2回ペースで開催重ねる 6月 東京・パレスホテルで「国際アーカイブズの日」挙行 7月 有識者会議中間報告 「時を貫く記録としての公文書管理の在り方～今、国家事業として取り組む～」 8月1日 第9回有識者会議開催 9月1日 福田首相辞任 9月4日 第10回有識者会議開催 25日 第11回有識者会議開催 10月16日 第12回有識者会議開催
2009年	公文書管理法制定なるか？

**全国大学史資料協議会東日本部会
2008年度総会議事録(抄)**

日 時 2008年5月29日(木)14時~17時
会 場 東海大学湘南キャンパス17号館2階

ネクサスホール

部会総会の成立

*現会員数と出席状況

名誉会員

<総計>3 <出席>0 <欠席届>1

<未回答>2

機関会員

<総計>60 <出席>26 <欠席届>17

<未回答>16 <休会>1

個人会員

<総計>25 <出席>1 <欠席届>12

<未回答>12

総計

<総計>88 <出席>27 <欠席届>30

<未回答>30 <休会>1

*総会定数は、機関会員59（休会会員を除く）の過半数=30である。

*部会規約11条第5項にもとづき、欠席届を総会議長への委任状とするため、出席（26）と欠席届（17）の合計は43となり、部会総会は成立了。

出席校 神奈川大学 恵泉女学園 皇學館
國學院大學 国士館 芝浦工業大学
自由学園 女子美術大学 成蹊学園
専修大学 創価大学 拓殖大学
大東文化大学 中央大学 東海大学
東京経済大学 東京農業大学
東洋英和女学院
東洋大学井上円了記念学術センター
東洋大学校友会 日本大学
武藏学園 武蔵野美術大学
明治学院大学 明治大学 立教大学

中村 青志

(出席者合計47名)

開会の辞 鈴木 秀幸氏（会長校・明治大学史
資料センター）

議長の選出

議長 益井 邦夫氏

(國學院大學校史・学術資産研究セ
ンター)

副議長 原 豊氏

(明治学院歴史資料館)

議事 1、2007年度事業報告書・同収支決
算報告について

昨年度事業報告につき、幹事会
(事務局武蔵野美術大学)より配
布資料「全国大学史資料協議会東
日本部会2007年度事業報告書」に
もとづいて事業報告があり、次い
で、会計委員（東洋大学校友会）
より配布資料「2007年度収支決算
書」にもとづいて収支決算が報告
された後、『東日本部会二十年の
歩み』について編集主査の村松玄
太氏（明治大学）より「この記念
総会に合わせて出版する予定で編
集を進めてきたが、諸事情により
年度内刊行とする」旨の説明があつ
た。次いで監査委員（日本大学）
より決算が適正であった旨の監査
報告が行われ、各報告の通り満場
一致で承認された。

2、2008年度事業計画案・同予算案
について

本年度事業計画案につき、幹事
会（事務局武蔵野美術大学）より
配布資料「全国大学史資料協議会
東日本部会2008年度事業計画（案）」
にもとづいて概略的な説明があつ
た後、「『全国大学史展』の企画

準備」について、実行委員長西山伸氏（京都大学）が欠席のため、代わって鈴木秀幸委員（明治大学）より、進捗状況が報告された。報告後、「3月開催の研究会において会員から様々なご意見をいただいた。ご意見を参考にしながら進めてゆくが、今後の作業については委員会に委ねていただきたい」との委員長提案が読み上げられ、譲った結果、提案は満場一致で了承された。

続いて、会計委員（東洋大学校友会）より配布資料「2008年度予算書（案）」にもとづいて説明があり、審議の結果、事業計画、予算とも原案通り満場一致で承認された。

3、その他

議長より、役員の任期満了にともなう改選を審議したいとの提起があり、部会規約にもとづいて立候補を募ったが、立候補がなかつたため、「2008年度役員（案）」について幹事会（事務局武藏野美術大学）より提案があり、審議の結果満場一致で承認された。次いで、「幹事会業務分担」の説明があった。

閉会の辞 澤木 武美氏（新副会長校・神奈川大学大学資料編纂室）

会場校挨拶 蟹江 秀明氏
(東海大学 常務理事)

記念講演 寺崎昌男氏（立教学院本部調査役、東京大学・桜美林大学名誉教授）
「大学アーカイブズ 一その初心と役割を考える一」

総会終了後、寺崎昌男氏を講師として創立20周年記念講演を開催

した。寺崎氏は、アーカイブズという言葉を初めて耳にした30年前以降、現在までの大学アーカイブズとの関わりを具体的に概観した後、年史編纂事業とアーカイブズの維持発展という作業の異なる専門性の関わりについて触れ、大学アーカイブズによる対・学内学外への発信という重要な作業について提起された。なお、講演の内容については、会報『大学アーカイブズ』に掲載予定である。

ダイジェスト展示・情報交換会

講演終了後、総会会場に展示された東海大学史ダイジェスト展示について東海大学学園史資料センターの馬場弘臣氏から説明があり、展示を観覧した。

その後、東海大学ログハウスにおいて、情報交換会を開催した。会場校を代表して東海大学学園史資料センター長の曾根總雄氏の挨拶と乾杯の音頭があり、新会員校、各校新任者の紹介と挨拶等も行なわれ親睦を深めた。なお、司会進行役は伊藤昌弘氏（成蹊学園史料館）が務めた。（出席者50名）

全国大学史資料協議会 東日本部会幹事会議事録（抄）

第84回 2008年3月6日（木）12時～15時

会 場 明治大学駿河台校舎研究棟

4階第1会議室

出 席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學
成蹊学園 大東文化大学 中央大学
東海大学 東洋大学校友会
日本大学 武藏野美術大学

明治大学

中村 青志 西山 伸

議 事 (1)2008年度部会総会の運営について

*設立20周年記念部会総会につき、東海大学より会場確保日程の報告があり、大東文化大学より講演者のご都合の報告があったため、両者の日程を調整し、早急に開催日を確定することとした。

*20周年記念誌の編集委員会より、上記総会での記念誌配布が危ぶまれるとの報告があった。審議の結果、やむを得ない状況と判断し、総会での配布にこだわらず編集を進めることとした。

(2)2008年度幹事会について

*来年度は役員改選の年となるため、事務局体制の再編問題とあわせて、幹事会のあり方を根本的に再検討することとした。

*次回幹事会において、次年度役員案を作成することとした。

(3)2008年度研究会について

*事務局（中央大学）から、2008年7月開催予定の研究会につき、個人会員小川千代子氏より「7月15日以前開催」の希望があったとの報告があり、審議の結果、小川氏の希望にあわせて開催することとした。

*2008年10月開催予定の全国研究会については、西日本部会と緊密に連絡を取りつつ対応してゆくこととした。

(4)その他

*会長校（明治大学）から、事務局の中央大学が人員削減により幹事校を辞退せざるを得なくなつたた

め、至急事務局体制を再編する必要があるとの提案があり、事務局（中央大学）より、事務引継事項の概要について説明があった。審議の結果、当面は武蔵野美術大学（事務局）が事務引継をおこない、早急に事務実務の簡素化を図る方向で、幹事会・研究会体制その他事業を見直すこととした。

*編集委員校（日本大学）から、『研究叢書』第9号編集状況の報告があつた。

*事務局（中央大学）から、『研究叢書』第9号の発送方法を会報同様各会員へ直送する方式を採用したい旨を、西日本部会へ提案したとの報告があつた。

*協議会ホームページにつき、神奈川大学より作業進捗状況と、新機能の「お知らせ」（ブログ）機能が実装されたとの報告があつた。また、ホームページの運用について審議され、発足から運用にかけての担当を神奈川大学と成蹊大学にお願いするとともに、以下の点を確認した。

- ・ホームページの機能を最大限活用して、事務量の軽減をはかる。従来の連絡メールやメール・マガジンの機能を吸収する。

- ・制作会社ピアスアイル・コーポレーションへの支払い期日は、毎年7月×日として契約する。

- ・契約者は全国大学史資料協議会とし、会長校の所在地・組織・氏名の担当者とする。

- ・協議会への質問・連絡用に、「問い合わせフォーム」の機能を追加

- し、学校・個人のメール・アドレスを利用しない。
- ・制作会社名の記載を了承する。
- ・上記の審議結果を西日本部会に連絡し、検討をお願いする。なお、前回の幹事会議事録はすでに西日本部会へ送付済みであるので、上記の審議結果とあわせて検討をお願いする。
- ・ホームページ用データ提供を、西日本部会へお願いする。

* 事務局から、来る4月23日開催予定の記録管理学会「特別講演会：文書管理法の制定に向けて」につき、同学会より後援依頼があり、全国大学史資料協議会会长校（関西大学）と同副会長校（明治大学）協議の上、後援を決定したとの報告があった。

* 松崎彰氏の協議会入会（個人会員）を2008年4月1日付けで承認した。

第85回 2008年4月17日(木)

12時30分～15時30分

会場 武蔵野美術大学新宿サテライト

room E

出席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學
成蹊学園 大東文化大学 東海大学
東洋大学校友会 日本大学
武蔵野美術大学 明治大学
中村 青志（東京経済大学）

議事 (1)2008年度事業計画について

* 事務局（武蔵野美術大学）から事業計画書（案）の説明後、会長校（明治大学）から補足説明があった。審議後、この案を部会総会に諮ることとした。

(2)2008年度部会総会の運営について

* 事務局（武蔵野美術大学）から、会場校、講演者の日程調整の結果報告があり、予定通り5月29日の開催、講演者を寺崎昌男氏とすることを決定した。

* 事務局から事業報告書、会計校（東洋大学校友会）から決算書、予算書（案）について、それぞれ説明がなされ、審議の結果、了承され、部会総会に諮ることとした。
* 2008年度役員推薦案を検討し案出した。

(3)2008年度研究会について

* 年間テーマとして「新たな大学史資料の利用」を部会総会に提案することとした。

* 7月研究会について、事務局（武蔵野美術大学）から、「小川氏の都合により木曜開催がむずかしい」との報告があり、審議の結果、他の曜日で打診することとなった。

* 10月の全国研究会について事務局から「担当である西日本部会から事前交渉報告書が送られてきた」との報告があり、資料として報告書が配布された。

* 前年度に引き続き、今年度も部会総会出欠届に研究会への希望を記載する欄を設けることとした。

(4)その他

* 全国大学史資料協議会のホームページは、2008年4月1日付けで開設とする。成蹊学園より、このホームページを東日本部会としては大いに活用する方向にしていくべきとの提案がなされ、今後、今までの郵送やメールでの連絡体制からホームページ上での連絡体制へと

除々に移行していくこととした。尚、会員名簿は冊子として作成しないこととし、ホームページ上で閲覧できる体制をとることとした。

*今後『会報』を発行する際には、印刷会社からPDFのデータも受け取り、『会報』をホームページに掲載する時に、そのデータを使用することで経費節減を図ることを東西両部会とも行うようすることとした。紙媒体でしか残っていない過去の『会報』をPDF化するかどうかは引き続き検討する。

第86回 2008年5月29日(木) 13時～14時

会 場 東海大学湘南キャンパス

17号館2階第二研修室

出 席 神奈川大学 國學院大學 成蹊学園

大東文化大学 東海大学

東洋大学校友会 日本大学

明治大学 武蔵野美術大学

中村 青志

議 事 (1)2008年度部会総会の運営について

*会次第に沿って総会の流れ及び役割分担について確認した。

*「全国大学史展」の進捗状況について、実行委員長西山伸氏(京都大学)が欠席のため、鈴木秀幸委員(明治大学)より報告することとなった。

*事務局(武蔵野美術大学)から、寺崎昌男氏の記念講演の傍聴希望が届いているとの報告があり、その参加を承認した。

*会長校(明治大学)から、4月の幹事会で年間研究会テーマを「新たな大学史資料の活用」としたが、「新たな大学史資料の活用とその

体制」と変更したいとの提案があり、諮った結果、変更を決定し、総会で提案することとなった。

(2)2008年度研究会について

*7月開催研究会について、事務局(武蔵野美術大学)から「報告者の小川氏、会場校の日本大学との調整の結果、7月1日に日本大学文理学部にて開催が決定したため、本日の総会資料にも開催通知を綴り込んだ」との報告があった。

*10月開催の全国研究会について、事務局(武蔵野美術大学)から「担当である西日本部会から、3月に幹事が沖縄県に出張し開催の交渉をしたとの報告があった。5月30日に開催される西日本部会幹事会・総会を経て、具体化される方向である」旨の報告があった。

(3)その他

*事務局(武蔵野美術大学)から「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会資料保存委員会より、同委員会主催のアーカイブ基礎セミナーについて「後援」として本会の名称を入れたいとの要望があった」との報告があり、諮った結果、東日本部会として了承し、西日本部会に伝えることとなった。

*2009年度全国大会は東日本部会の担当になるので、7月の研究会で大枠を決めることとした。

*事務局(武蔵野美術大学)から「4月から協議会ホームページを開設したが、ホームページの活用の仕方について整理して、7月の研究会で議事にしたい」と報告があった。

第87回 2008年7月1日(火)13時～14時30分

会場 日本大学文理学部

百周年記念館会議室3

出席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學

成蹊学園 大東文化大学 東海大学

東洋大学校友会 日本大学

武藏野美術大学 明治大学

中村 青志(東京経済大学)

議事 (1)部会総会総括

*事務局校(武藏野美術大学)から、総会の開会が遅れた結果、記念講演後の展示説明を省くことになり会場校に迷惑をかけたとの報告があった。会計校(東洋大学校友会)からは遅れてきた方の取りまとめが大変だったとの報告があった。

(2)2008年度研究会について

*事務局校(武藏野美術大学)から全国研究会について、6月27日に開催された西日本部会幹事会の資料を元に、進捗状況の報告があり、内容についての最終決定は西日本部会がホームページ上にアップするとの説明があった。12月以降の研究会については、研究会企画・運営担当(東海大学)と会長校で検討を進めることとなった。

(3)2009年度全国総会・研究会の日程について

*会場校を國學院大學とし、10月開催予定で調整することとなった。

(4)協議会ホームページについて

*ホームページ運営担当の成蹊学園の市村氏より、デザイナーとの打合せについて見積もりなどの資料とともに報告がなされた。それを元に審議した結果、トップページ

仕様変更、お知らせメール機能を発注する方向で西日本部会に諮ることを決定した。事務局校(武藏野美術大学)より「今年度から通知はホームページにて行うこととした。しかし全国総会については会議の成立にもかかってくることもあり、切り替えの経過措置として、今年度のみ、メールと郵送で補いたい」との意見が出され、審議の結果、提案どおり決定した。

(5)東日本部会の体制検討小委員会について

*事務局校(武藏野美術大学)より「今年度からの新規事業として立ち上がった東日本部会体制・業務の見直し検討委員会は澤木委員長(神奈川大学)の指名により、東洋大学校友会の豊田氏、明治大学の村松氏、武藏野美術大学の石田氏で構成されることになった」との報告があった。次いで澤木委員長より委員会の趣旨を説明後、「6月12日に第1回委員会を開催し、規約、支払基準を検討した。個人会員の取扱いや会員校における個人の位置づけ等にも話が及んだ。7月12日にもう一度委員会を開催する」との報告があった。

(6)部会会員名簿の作成について

*事務局校(武藏野美術大学)より資料を元に、ホームページ上の名簿へは個人名などの掲載を不可と返答している会員がいることを報告。よって、全会員名とアドレスを掲載した冊子を別に作り、会員のみに送付することを提案。審議後、決定された。

- (7)西日本部会総会報告
 *事務局校（武蔵野美術大学）より
 西日本部会から送られてきた資料
 を元に、新たな幹事会構成の報告
 があった。
- (8)その他
 *事務局校（武蔵野美術大学）から、
 入会を希望している東洋学園史料
 室の本日の研究会へのオブザーバー
 としての参加が諮られ、承認され
 た。

全国大学史資料協議会 東日本部会研究会記録（抄）

第60回 2008年3月6日（木）15時～17時
 会 場 明治大学駿河台校舎研究棟
 4階第1会議室
 出 席 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學
 芝浦工業大学 自由学園
 女子美術大学 成蹊学園 創価大学
 大東文化大学 中央大学 東海大学
 東京経済大学 東京女子医科大学
 東洋英和女学院 東洋大学校友会
 日本女子大学 日本大学
 武蔵野美術大学 明治大学
 立教大学
 東田 全義 秋山 俱子
 桑尾 光太郎 中村 青志
 西山 伸 （以上40名）

会長挨拶 鈴木 秀幸氏
 （明治大学史資料センター）
 報 告 1. 全国大学史展の開催について
 （鈴木秀幸）
 2. 実行委員会の検討経過について
 （西山伸）
 3. 会員校への展示アンケート結果
 （村松玄太）
 4. 展示テーマ案

- (1) 戦争と大学（西山）
 (2) 大学の設立（鈴木）

5. 討論

概 要 今回の報告は、「大学史展実行委員会」の中間報告であり、諸会員の意見を広く吸収する目的で開催された。はじめに、鈴木秀幸氏（明治大学）より個別大学の枠を越えた大学史展を開催する意義について報告があり、続いて西山伸氏（京都大学）より実行委員会の活動と審議内容が紹介された。

また、村松玄太氏（明治大学）は東西両部会会員校の協力を得た「展示アンケート」の結果を集計し、テーマが広がりを持ちつつ時代的にも新しくなる傾向が見られるものの、図録出版等の記録性は若干弱いのではないかとの総括をおこなった。その上で、実行委員会では、2つのシミュレーションを設定し、展示企画案として提起した。

すなわち、「戦争と大学」（西山報告）と「大学の設立」（鈴木報告）が上記のシミュレーションであり、両報告とも、テーマを具体的な展示とするための方法論を提起し、さらにはテーマに内在する課題や問題点にまで言及した。たとえば、「戦争と大学」が持つメッセージ性や、「大学の設立」が直面するであろう「創立」概念の理解などが、両展示を実現する際の避けて通れない検討課題となるというのである。

以上の報告後、全員参加の討論に移った。はじめに、同実行委員でもある成蹊学園（伊藤昌弘氏）・日本女子大（小橋安紀子氏）・秋山俱子

氏より補足説明があり、展示テーマの重要性やそれを設定する際の立場、すなわち不特定多数の観覧者に素材を提供する姿勢の検討が必要であるとの指摘がなされた。その後、報告に対する質問を受け、開催日程や巡回展示、予算等の問題が話されたが、これらについては今後より具体化されてゆくことなるであろう。

続いて、参加会員の発言・意見を求めて、総括討論に移った。今回、実行委員会が提示した2つの展示企画案は、ある意味で非常に対照的なテーマであったため、討論にもそれが反映した。すなわち、各個別大学の参加を重視ならば「大学の設立」、大学が社会に発信するメッセージ性を重視するならば「戦争と大学」、といった大きな傾向がうかがえたのである。もちろん、各会員の意見や論点が多岐にわたるものであったのは言うまでもないし、両テーマが抱える問題点も多く指摘された。大学の創立をいかなる視点で結びつけるのか、戦争に対する各大学・旧制高校・専門学校の対応をどのように総括するのか等々の課題がそれである。これらの問題は、再び実行委員会で取り上げられ、より深く検討されることと思う。その意味では、非常に充実した研究会であった。(松崎彰)

第61回 2008年7月1日(火) 15時～17時

会 場 日本大学文理学部

百周年記念館会議室

出 席 青山学院 神奈川大学 慶應義塾

國學院大學 自由学園 成蹊学園

拓殖大学 大東文化大学 東海大学

東京経済大学 東京女子医科大学

東京農業大学 東洋大学校友会

日本大学 武蔵野美術大学

明治大学 立教大学

青柳 小百合 中村 青志

(以上27名)

会長校挨拶 鈴木 秀幸氏

(明治大学史資料センター)

会場校挨拶 加藤 直人氏

(日本大学文理学部学部次長)

報 告 小川 千代子氏(当会個人会員、国際資料研究所代表、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会副会長、記録管理学会副会長)

「文書を残す法制度 私論—公文書館法施行20年、公文書管理法のゆくえ—」

概 要 1987年の公文書館法施行から20年。その間、日本において「文書を残す法制度」がどのように歩みを進めてきたのか。また今後、どのような方向に進むのか。この分野の第一線で長く活躍を続けてきた小川氏が私論を語った。

公文書館法や国立公文書館法(1999年施行)、情報公開法(2001年施行)など、公文書を取り巻く法の整備は徐々に進展してきた。その背景には、法律と歩みを同じくするようになんて・発展を続けてきた多くの団体・機関があり、それらが積極的な働きかけを続けてきた成果と言えるだろう。

しかし、行政文書の作成段階から国立公文書館への移管、廃棄までの取り扱いを統一的に定める法律はまだない。2007年9月に誕生した福田内閣は、内閣府に公文書管理担当大

臣（上川陽子氏）を置くとともに、2008年3月から「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」を開き、「文書管理法」の制定に本腰を入れている。小川氏はこの有識者会議を実際に傍聴。7月7日に開幕する北海道洞爺湖サミット前にも、同会議がリリースする予定の中間報告に対する期待を述べた。（実際に7月1日付でリリースされた）。

具体的には「司法・立法・行政の三権におよぶ文書管理権限を有する」「現用から非現用まで一元的に管理する」「独立した視点で『文書』と『記録』を統括する」といった条件を求めた。また新たに制定される文書管理法が、「（実際に現場に立つ）文書管理担当者が存在を喜ぶルールであってほしい」と付け加えた。

質疑応答では人材育成の動向について質問があり、小川氏は「法制度そのものは養成について触れていない。しかし有識者会議でも学習院大学の大学院（人文科学研究科）にアーカイブズ学専攻が開設されたことが話題になった。逆に大学史協では人材育成について論じていないのか。私自身は大学で養成できればいいと思うが、就職先の確保となるとまた話は別。養成の前に教育の内容、カリキュラム編成について十分に検討されるべきとも思う」と述べた。

また地方における文書管理の動向に関する質問には、「国の法律はあくまで国を制御するもの。中央が地方に影響力を持つのはあまりよいことと思わないし、統一するのが必ずしもよいとは思わない。組織が違え

ば発生する文書も違う。それぞれの家庭ごとに“お袋の味”があるようになると応じた。

講演後、出席者は日本大学文理学部資料館で開催されていた企画展示「はにわまつり」を鑑賞。解説を担当した西野吉論氏（日本大学文理学部史学科助手）によると、来場者を飽きさせない工夫として、前半に文章を、後半に発掘・復元した遺跡などを集中させたという。この展示で初めて一般に公開された貴重な資料も多く、わずか2週間で来場者数はすでに1500人を突破したこと。遙かな世紀を越えて人々を魅了する古代の造形美に、部会員たちもしばし、時を忘れて見入っていた。

（椿田卓士）

ご案内

全国大学史資料協議会及び同協議会東日本部会に関するお問い合わせ、入会申し込みは、下記へご連絡ください。

【武蔵野美術大学・大学史史料室】

〒187-8505
東京都小平市小川町1-736
☎ 042-342-6091

【日本大学・総務部大学史編纂課】

〒102-8251
千代田区五番町12-5
☎ 03-5275-9628

【成蹊学園・史料館】

〒180-8633
武蔵野市吉祥寺北町3-3-1
☎ 0422-37-3994

会報編集

【神奈川大学・大学資料編纂室】

〒221-8686
横浜市神奈川区六角橋3-27-1
☎ 045-481-5661